

## ドリフトの少ない農薬散布のために

食品衛生法の改正により、すべての農薬、作物に残留農薬の基準が定められ、法律によって農産物・食品の流通が規制されます。

農薬の適正使用はもちろんのこと、周りのほ場の作物へ農薬がドリフトしないよう注意するとともに、地域一帯となった取り組みが大切となります。

食品衛生法の農薬残留基準に**ポジティブリスト制度**が導入されます。今まで残留基準値が決められていなかった農産物に一律の厳しい基準が設けられます。定められた基準を超えて農薬が残留する食品は販売等が禁止されるため、散布する薬剤が周りのほ場にドリフトしないよう、これまで以上に、ドリフト防止に気をつける必要があります。また、周辺ほ場へのドリフトが問題になるばかりではなく、ドリフトが周辺住民に迷惑をかけることもあります。さらに、湖沼などの水源へ混入すると環境破壊にもつながります。園外へのドリフトを減らすことは様々な面から求められています。

### ポジティブリスト制度とは？

食品衛生法に基づく残留基準値が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の販売等を原則禁止とする制度です。この一定量とは「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が定める量」として、原則0.01ppmとなっています。(いわゆる一律基準)

# 散布しようとする作物以外に農薬がドリフトしないよう細心の注意をして散布しましょう!

## ●農薬散布時は必ず守りましょう

### ①風の弱い時に散布します

農薬ドリフトの最大要因は自然風です。

風のない日や風の弱い時刻を選んで散布するようにしましょう。また、散布中は常に風の状況を把握して注意することが必要です。

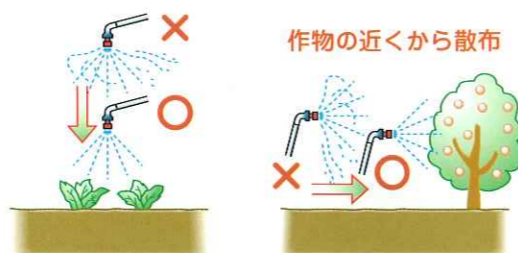


### ②散布の位置や方向に注意します

できるだけ作物の近くから散布するように心がけます。遠くまで飛ばそうとするとドリフトの原因になります。

また、ほ場の外側から内側へ散布するようにします。

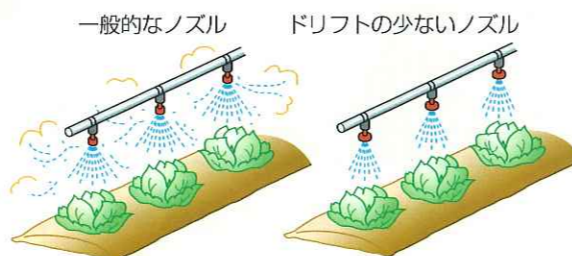
高さのある作物に散布するときには、枝葉がない方向へノズルが向かないように注意します。



### ③適正なノズルを使い適正な圧力で散布します

一般的なノズルは噴霧粒子が小さい(100 $\mu$ m以下)ので、浮遊してドリフトが発生しやすくなります。ドリフトの少ないノズルにすることも効果的です。

また、散布時の圧力が高すぎると、粒子が細くなりドリフトしやすくなるので適正散布圧力を守るようにします。



### ④適正な量を散布します

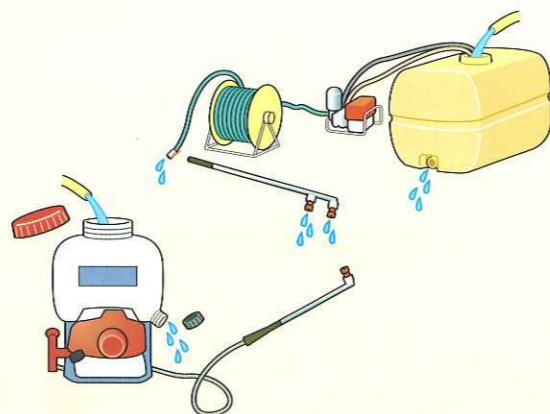
散布量が多くなるとドリフトする割合も大きくなります。葉面が濡れたらそれ以上散布しないなど、無駄な散布をしないようにします。

### ⑤園地の端部では特に注意します

園地の端部では、ドリフトが生じると被害の危険度が大きくなります。そのため、園地の端部では散布操作に特に注意が必要です。

### ⑥薬剤タンクやホースをしっかりと洗浄します

散布が終わったら散布機やホースをしっかりと洗浄します。散布機のタンクや配管に使用した農薬が残っていると、それが次の散布時に噴霧されてしまい、残留につながることもあります。



## ●大型防除機で散布するときはさらなる注意が必要です

### ●ブームスプレーヤーで散布するとき

ブームスプレーヤーには、殺虫剤・殺菌剤の散布用として細かい散布粒子を発生するノズルが標準的に装備されており、かつ、非常に高い圧力で使用されていることがあります。ノズルの数も多いので、一時的に大量にドリフト粒子が発生する恐れがあります。そのため、前ページで紹介した基本散布方法にさらに以下の方法を加えます。



#### ①散布圧力を上げすぎない

ノズルの仕様上での適正散布圧力で散布しましょう。ノズルの種類にもよりますが、1.0~2.0MPaが目安になります。

#### ②作物とノズルの間の距離に注意する

ブームノズルと作物との距離が大きすぎると作物に到達する前に風にあおられやすくなります。逆に小さすぎると均一な散布ができません。そのため、適正な距離(40cm前後)を保つことが大切です。

#### ③散布速度を上げすぎない

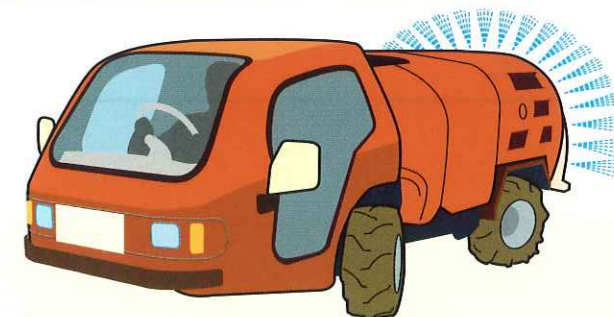
散布速度を上げすぎると車体の動きに対してブームが勢いを増して大きく上下してしまいます。そうすると、下方向ではなく斜めに噴霧されたり、一時的に作物とノズルの距離が大きくなってしまふ可能性があり、ドリフトへとつながります。また、散布の均一性も損なわれてしまいます。そのため、散布速度を上げ過ぎないように注意しましょう。

#### ④作物がない畝上の噴霧は止める

作物がない畝上の散布は無駄な散布になります。また、散布総量を減らすことでドリフトも減らせます。作物がない畝上やほ場端部など、作物がない部分には噴霧しないよう注意しましょう。

### ●ステレオスプレーヤー(SS)で散布するとき

SSは果樹の高い部分まで薬液を到達させるために強力な送風を用いて拡散させます。そのため、ドリフト量は非常に多く、また、高く舞い上がった噴霧粒子は遠くまで運ばれます。そこで、SSで散布する場合には細心の注意が必要になるとともに、以下の基本的対策も必ず実施します。



#### ①適正な送風量で散布する

過大な風量はドリフトを増長させます。高さのある樹に向けてすみずみまで薬液が到達するよう送風量を大きくしますが、樹の繁茂状況や到達させたい高さを今一度確認して、樹体に到達する程度の送風量にすることが必要です。事前に水による試し散布を行い、付着とドリフトを確認することも有効な手段です。

#### ②ノズルの配列に注意する

ノズルの配列を樹型に合わせて調整し、余分な放出をできるだけ少なくすることが必要です。そのときの樹の繁茂状況に合わせて、葉の多い方向に一時的に噴霧量の多いノズルを配置して、枝葉のない方向には噴霧量の少ないノズルを配置することも有効な方法です。

#### ③旋回時や園地端部では樹のない方向のcockを止める

旋回時や園地端部で樹のない外側方向への噴霧は防除に関係なく多量なドリフトにつながります。そのため、旋回時や園地端部ではcock操作で不要な方向への噴霧を停止するようにします。

#### ④補正散布を利用する

基本的対策を行っている中で、付着に不安を感じた場合には、補正散布を積極的に行って不足を補うようにします。一度の走行で全ての防除を完了させようとしないで、丁寧な散布を心がけることが大切です。

## ●ドリフト低減ノズルのご紹介

ドリフトが低減することを目的として、粒子が大きくなるように設計されたノズルを使用することで、ドリフト低減がはかれます。  
詳しくは弊社または取扱店へお問合せください。

### 丸山のドリフト低減ノズル〔エコシャワー〕

名 称	バッテリー動噴用 1頭口	背負動噴用 1頭口	セット動噴用 2頭口	ブームスプレーヤ用 ハイクリブーム用	ステレオスプレーヤ用
外 観					

一般的なノズル



ドリフトの少ないエコシャワー



#### ※ドリフト低減ノズル使用の注意事項※

- ドリフト低減ノズルを使用しても、基本散布方法を怠るとドリフトに繋がります。必ず前ページの項目は守るようにします。
- 粒子を大きくしているのも特にステレオスプレーヤやブームスプレーヤでは散布ムラが発生しやすくなります。そのため、防除効果が不安定になることもありますので、対策が必要なときに切り替えて使用することをお奨めします。

### もっと詳しく知りたい方へ

#### ポジティブリスト制度・農薬ドリフト対策についてのホームページ

- 農林水産省ホームページ「農薬コーナー」  
<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>
- 日本植物防疫協会 (JPPネット) ホームページ「農薬散布技術情報」  
<http://www.jppn.ne.jp/jpp/public/sanp.html>
- 全国農業協同組合連合会「アグリインフォ」  
<http://www.agri.zennoh.or.jp/hiyaku/positivelist/default.asp>

### 本パンフレットに関するお問合せは



#### 丸山サポートセンターまで

☎0120-898-114

e-mail: sales@maruyama.co.jp



働きやすい楽しさをおとどける

株式会社 丸山製作所

本社/東京都千代田区内神田3-4-15 TEL (03) 3252-2281 (営・代表)

〈丸山サポートセンター〉フリーダイヤル 0120-898-114

平成18年3月作成 530939